

## 参考資料

第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

## 第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

### 1. 容器包装利用・製造等実態調査結果

#### (1) 調査票の設計と対象事業者の抽出

##### ① 調査対象事業者の抽出

本調査では、次ページの図に示すように、容器包装を利用・製造等している可能性がある業種として、製造業、卸売業、小売業、外食産業、農業、漁業を調査対象業種に選定した。また、これらの業種別に抽出台帳を設定し、調査対象とする事業者を無作為に抽出した。

抽出にあたっては、業種別・規模別に誤差率が一定以下となるよう「抽出計画」を策定し、発送数を決定した。なお、昨年度調査において容器包装の利用・製造等の量が大きかった事業者については、調査精度を確保する観点から、次年度においても必ず調査対象に含めることとした。

本年度調査における発送数（未達分を除く）は合計で34,689件であった（次表参照）。

表 調査対象事業者の抽出に用いた台帳と発送数

業種	抽出台帳	発送数
製造業	経済センサス	12,496
卸売業		11,639
小売業		
外食産業		
農業	農林業センサス	5,612
漁業	漁業センサス	1,565
合計		34,689

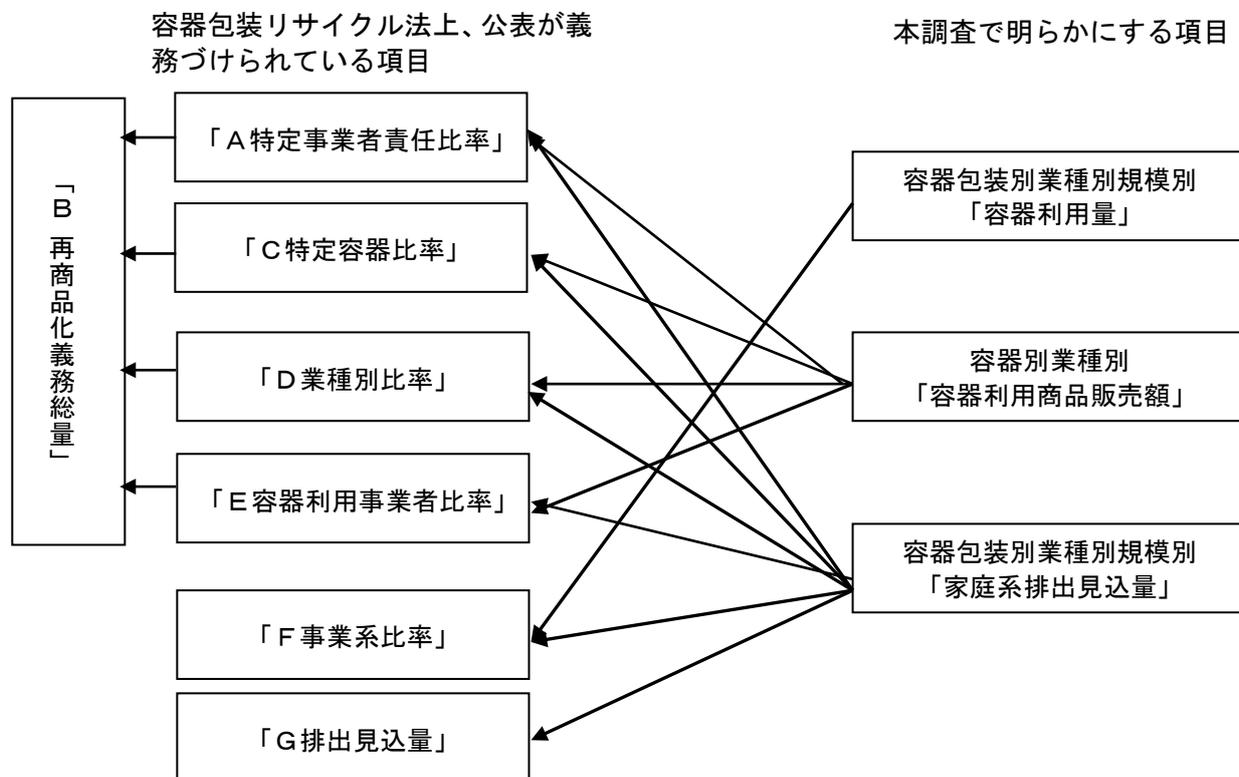
注) 発送数に未達分は含まない

	該当する可能性のある業態	捕捉できる統計台帳	備考	
容器包装を用いる者	① 容器包装を付した製品を製造・販売する者	家庭で消費される商品を製造(製造業)	経済センサス(ほぼ全業種)	
	② 商品に容器包装を付して販売する者	家庭向けの商品を小売(小売業)	経済センサス(小売業)	
		飲食品を飲食店が小売(飲食店業)	経済センサス(飲食店)	
		生産した農林産品を自ら販売(農業、林業)	世界農林業センサス(農家・林家)	※ 工場等で加工している場合は①で捕捉
		漁獲物を自ら販売(漁業)	漁業センサス	
	③ ①、②を他の者に委託する者	コンビニ、スーパーなどでPBブランド品を企画・販売(小売業)	経済センサス(小売業)	
		農林産品に産地ブランドを付け販売(農事法人)	世界農林業センサス	
		漁獲物に産地ブランドを付け販売(漁業組合)	経済センサス	※ 漁業組合は、経済センサスで捕捉可能
	容器を製造等する者	④ 容器包装が付された商品を輸入する者	家庭で消費される商品を輸入(輸入業)	経済センサス(卸売業)
		⑤ ④を他の者に委託する者	家庭で消費される商品を製造している者が商社等に輸入委託(製造業)	経済センサス(ほぼ全業種)
コンビニ、スーパーなどでのPBブランド品を企画・販売(小売業)			経済センサス(小売業)	
⑥ 容器を製造・輸入する者		容器を製造している者(製造業)	経済センサス	
		容器を輸入している者(輸入業)	経済センサス(卸売業)	
⑦ ⑥を他の者に委託する者		全産業		

図 調査対象とした業種と抽出台帳

## ② 調査票の設計

本調査では、再商品化義務量算定のための最終数値を算定する必要があることから、次図に示すとおり、容器包装の素材別に「容器包装の利用・製造等の形態」「容器利用事業者について、容器包装の利用量、容器を用いた商品の販売額」「容器製造等事業者について、出荷先別の容器の出荷量及び販売額」を調査項目とした。



※各項目に大きな影響を与える調査結果項目を、太い矢印で表した。

図 再商品化義務量算定のための最終数値と容器包装利用・製造等実態調査項目との関係

また、本調査は悉皆ではなく抽出調査であることから、後述のとおり、集計データの拡大推計を行う必要がある。その際、容器包装の利用・製造等を行っていない事業者分についても販売額等のデータが必要であることから、そのような事業者向けに簡易回答票を作成している。

具体的な調査票の調査項目とその用途は次表に示すとおりである。

表 調査項目とその用途

項目		用途
フェイスシート	従業者数 総販売額	特定事業者か否かの判断に使用
1. 自ら営む業務の内容とその販売額について	業務毎の販売額	調査結果の拡大推計に使用
2. 容器包装の利用又は製造等の形態について	委託受託の関係 容器包装利用・製造等の形態	委託・受託の関係に起因する誤回答、利用・製造等の形態に起因する誤回答を防ぐ
3. 容器包装の利用の量及び販売額	容器利用商品販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	輸出品利用量 (②)	拡大推計結果の補正 (利用量÷製造量)
	国内利用量 (③)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	自主回収認定容器利用量 (④)	
	容器包装利用量 (⑤)	事業系比率の算定
	容器包装回収量 (⑥)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	⑤-⑥のうち業務用容器包装量 (⑦)	
家庭系排出比率 (⑧)	排出見込量の算定、データチェック	
4. 容器の製造の量及び販売額	容器の販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	国内出荷量 (②)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	回収容器量 (③)	
	②-③のうちの業務用出荷量 (④)	

注) 網掛けは簡易回答票に記載の項目

## (2) 調査票の発送・回収

本調査は、5月27日(発送日)～9月14日(最終回収日)のスケジュールで実施した。

回収状況は次表のとおりであり、発送数 34,689 票(未達分を除く)のうち 19,140 票を回収した。業種別・規模別の誤差率が一定以下になるように設定した抽出計画で定めた想定回収率を概ね達成している。

表 本年度調査の回収状況

業種	発送数	回収数	想定回収率	回収率
大規模	7,437	4,969	60%	66.81
中規模	12,361	6,443	40%	52.12
小規模	14,891	7,728	40%	51.90
全体	34,689	19,140	-	55.18

注) 発送数に未達分は含まない

回収された調査票については、「回答中での矛盾」、「異常値」、「記入不備」等のエラーチェックを行い、必要に応じて調査対象者の確認をとった上で修正を加えたものを有効回答とした。有効回答数は 17,674 票、回収数に占める有効回答数は 92.34%であった。

### (3) 回答データの集計（拡大推計と補正）

#### ① 拡大推計

本調査は悉皆調査ではなく抽出調査であることから、全事業者を対象とした数値となるよう、販売額による拡大推計を行った。

拡大推計にあたっては、抽出業種別、抽出規模別に、対象事業者を抽出した既存統計（経済センサス等）の販売額合計値とアンケート調査から得られた業務毎の販売額（「1. 自ら営む業務の内容とその販売額について」より）を基に以下に示す拡大係数を設定し、回答データ（容器包装の利用量、販売額など）を拡大した。

$$\text{拡大係数} = \frac{\text{既存統計の販売額合計値}}{\text{アンケート調査から得られた販売額合計値}}$$

拡大したデータは、利用・製造別、容器包装種類別、業種別、事業者規模別に集計した。

#### ② 数値の補正

拡大推計後のデータを、最終数値算出の材料（検討基礎データ）としてまとめるために、以下の補正を行った。

##### 1) 利用事業者の販売額の補正

最終数値の算出にあたっては、産業構造審議会での議論を踏まえ、「中身代+容器代×1/2（=商品代-容器代×1/2）」を利用事業者の販売額とした。

##### 2) 利用量と製造量の整合

利用事業者の容器利用量（輸出分を含む）と製造事業者の容器出荷量は、本来的に同一のものであることから、容器種類別・業種別にこれらの量が一致すると考え、補正を行った。

**⇒容器包装利用・製造等実態調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第2章に示す。**

## 2. 容器包装廃棄物分類調査

### (1) 調査対象都市及び地区等

#### ① 調査対象都市

環境省が令和元年8月から12月に実施した容器包装廃棄物分類調査（以下「分類調査」という。）では、東北1、関東4、中部1、関西1、九州1の合計8都市を調査の対象とした。中核市2市、施行時特例市1市及び一般市5市（平成31年4月1日現在）であり、うち2市が県庁所在地である。人口規模は、5～10万人規模が3市、10万人以上が5市である。

表 調査対象都市の地域と人口規模及び前年（平成30年）度調査からの新規選定・継続の別

	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
地域	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	九州
人口規模	25～30万 人	10～15万 人	60～65万 人	40～45万 人	5～10万 人	5～10万 人	5～10万 人	20～25万 人
継続・新規	継続	新規	継続	継続	継続	継続	継続	継続

#### ② 調査対象地区

各調査対象都市から、それぞれ次のような3地区を調査対象地区とした。

A地区：比較的古くからの戸建て住宅地区

B地区：比較的最近に開発された戸建て住宅地区

C地区：共同住宅地区

③ 調査対象都市におけるごみの分別収集区分等

ガラスびんは全調査対象都市で、紙製容器包装は3都市、プラスチック製容器包装は7都市で分別収集をしていた。

プラスチック製容器包装を分別収集していない1都市については、プラスチック製容器包装のすべてを可燃ごみとして収集していた。

表 各調査対象都市におけるごみの分別収集区分と収集頻度

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ				
			ガラスびん	紙製容器包装	プラスチック製容器包装	ペットボトル	他の資源ごみ等
A市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	4回/月	2回/月	2回/月
B市	3回/週	2回/月	1回/週	—	1回/週	1回/週	1回/週
C市	2回/週	—	2回/月	2回/月	1回/週	2回/月	2回/月
D市	2回/週	1回/2週	1回/2週	—	1回/週	1回/2週	1回/2週
E市	2回/週	2回/月	2回/月	1回/週	1回/週	2回/月	2回/月
F市	2回/週	2回/月	2回/月	—	2回/月	2回/月	2回/月
G市	2回/週	2回/月	2回/月	—	4回/月	2回/月	2回/月
H市	2回/週	2回/月	2回/月	—	—	2回/月	2回/月

④ 調査対象ごみ

調査対象ごみは、家庭から集積所に排出された市町村が収集するごみ（粗大ごみを除く。）の全てとした。

⑤ 調査期間

令和元年8月から12月に実施。

(2) 分類方法等

① 分類方法

可燃ごみ、不燃ごみ及び調査対象資源ごみそれぞれについて、材質及び形状ごとに約70項目に分類して湿重量を計測し、容器包装廃棄物についてはラベル等から用途、事業者名等を調査した。

この分類によって、容器包装廃棄物以外を含む各調査対象都市から排出されたごみの組成割合とともに、上記分別収集区分ごとに占める容器包装廃棄物の割合等を分析した。

② 調査数量等

昨年度における調査で、分類調査の対象となった各調査対象都市から排出された容器包装廃棄物の調査数量及び湿重量は、表のとおり。

表 対象となった容器包装廃棄物の調査数量と重量

	ガラスびん 無色	ガラスびん 茶色	ガラスびん その他の色	紙製容器包装	プラスチック製 容器包装
調査数量	2,052本	2,841本	489本	12,923品目	52,477品目
調査重量	433kg	392kg	185kg	302kg	311kg

③ 平均値の算出方法

紙製容器包装とプラスチック製容器包装の全国平均値は、調査対象都市8市×2調査期×3地区＝48地区を単純平均して求めた。

また、ガラスびん各色の全国平均値は、排出本数が極めて少量の調査対象地区があったことから、調査期ごとに各都市の3地区を合計し、8都市×2調査期＝16都市・調査期を単純平均して求めた。

(3) 業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

① ガラスびん各色の容器利用又は製造等事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

採取したガラスびん各色について、ラベル等から判断される用途、ガラスびんに付けられている製造等事業者を示す刻印、利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

業種の分類については、中身商品の用途から業種を分類した。

また、法の適用区分は、事業者名から、市販の企業等データベースを用いて、直近の売上高と従業員数を照合し調査した。さらに法の適用除外と判断された企業等及びデータベースになかった企業等は、当該事業者のホームページ及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化義務履行者リストで確認を行った上で除外とした。

自主回収認定容器については、認定品目リストを参照しながら、その対象となるビールびん等を抜き出して適用除外に分類した。

② 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装利用事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

紙製容器包装とプラスチック製容器包装については、利用事業者のみを対象とした。採取した当該容器包装について、ラベル等から判断される用途や利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

なお、業種の分類及び法の適用区分については、ガラスびんの場合と同様に判断し、調査を行った。

⇒容器包装廃棄物分類調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第3章に示す。

### 3. 最終数値の算定

1. ～2. で得られたデータを用いて、再商品化義務量算定に係る最終数値（下記）を算定する。

	参照箇所 ↓
◆第一段階：業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率	
・ 特定事業者責任比率	⇒表 1 - 1
・ 特定容器比率	⇒表 2
・ 業種別比率	⇒表 3
・ 業種別特定容器利用事業者比率	⇒表 4
◆第二段階：個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率	
・ 事業系比率	⇒表 5
・ 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量	⇒表 6
- 業種別特定容器利用事業者総排出見込量	
- 業種別特定容器製造事業者総排出見込量	
- 特定包装利用事業者総排出見込量	

#### (1) 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算定【第一段階】

業種毎の再商品化義務量の算定に用いる「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」の算定の考え方は次ページに示すとおり。

※容器包装廃棄物分類調査については排出見込量の絶対量が存在しないため、全て排出見込量の比率を用いて算定する（算定結果は参考資料第2章 7. 参照）。また、販売額のデータについては、容器包装利用・製造等実態調査のデータのみを用いる。

実態調査、分類調査の双方について「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」を算定したのち、以下の手順に従って値を算出する。

- a) 実態調査結果より求めた上記比率と分類調査結果より求めた上記比率を平均する。
- b) 各容器包装とも a) の2年移動平均値を最終数値とする。

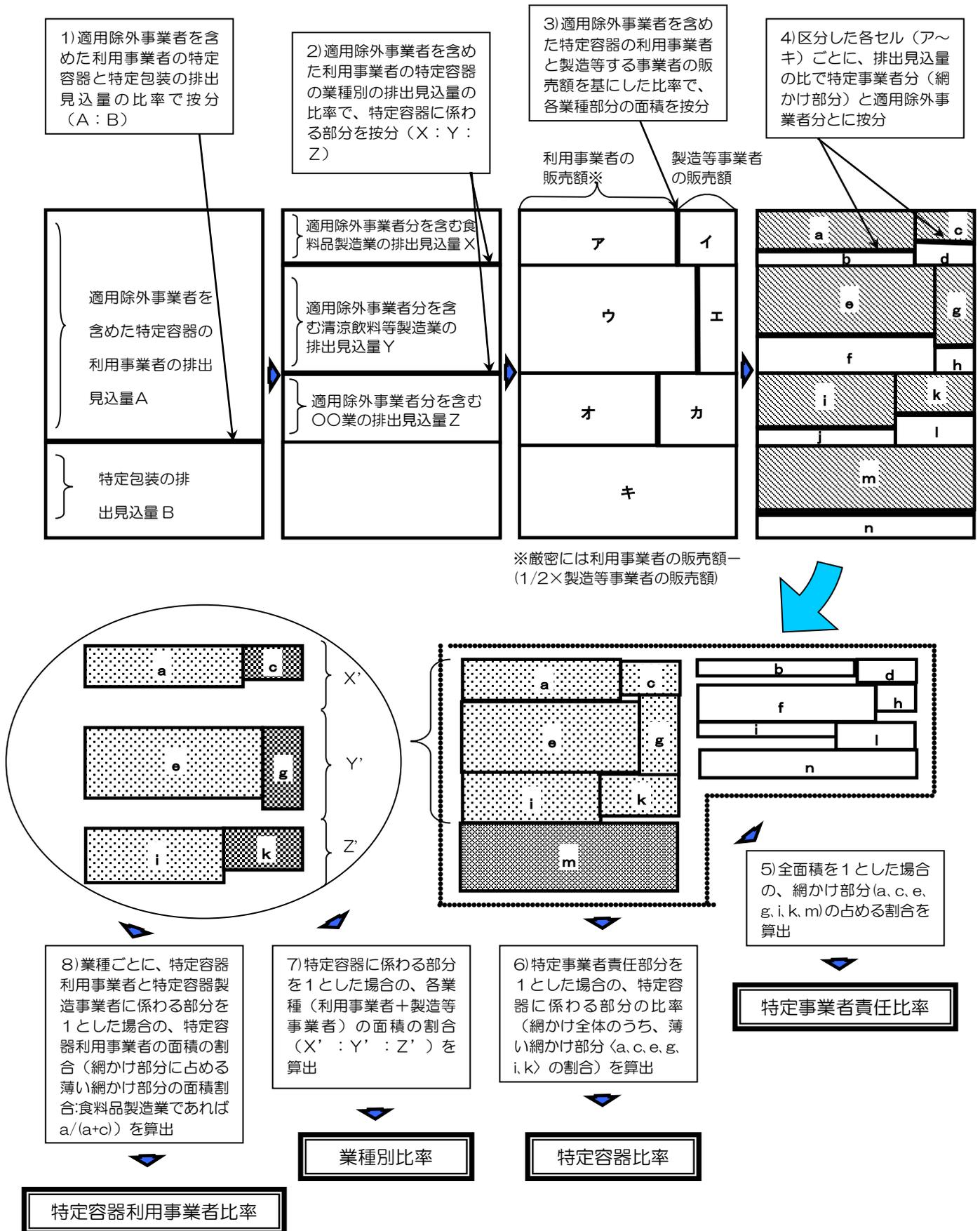


図 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算出手順

プラスチック製容器の利用事業者（食料品製造業）を例に、具体的な算定手順を以下に示す。

<特定事業者責任比率の算定>

- ① 除外事業者分を含めた特定容器と特定包装排出見込量の比率（A：B）で按分（ガラスびん、PETボトルについては、100:0となる）。

※ プラ製容器包装の場合

（実態調査）除外事業者分を含めた特定容器の比率A=89.41→参考資料第2章 1. 参照  
 除外事業者分を含めた特定包装の比率B=10.59→参考資料第2章 1. 参照  
 （分類調査）A=95.81→参考資料第3章 参照  
 B=4.19→参考資料第3章 参照

◆実態調査データ：参考資料第2章 1.

（プラスチック製容器）

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.31	0.20	41.51	44.38	0.00	44.38
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.32	0.01	7.33	8.37	0.00	8.37
酒類製造業	0.30	0.00	0.30	0.31	0.00	0.31
油脂加工製造業	6.43	0.01	6.44	6.85	0.00	6.85
医薬品製造業	2.08	0.00	2.08	4.20	0.00	4.20
化粧品製造業	6.68	0.00	6.68	7.27	0.01	7.27
小売業	17.10	0.05	17.15	13.82	0.00	13.83
その他製造業	7.57	0.34	7.91	14.78	0.03	14.81
合計	88.78	0.62	89.41	99.96	0.04	100.00

①,②,⑤,⑦

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	10.45	0.14	10.59

⑤,⑦

①,⑤,⑦

◆分類調査データ：参考資料第3章

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	59.21	0.85	60.06			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.07	0.00	4.08			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	4.05	0.02	4.07			
医薬品製造業	0.59	0.00	0.59			
化粧品等製造業	0.79	0.00	0.79			
小売業	9.02	0.14	9.16			
その他の事業	16.65	0.37	17.02			
計	94.43	1.38	95.81			

①,②,⑤,⑦

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.01	0.19	4.19

⑤

①,⑤,⑦

- ② 除外事業者分を含めた特定容器の業種別排出見込量（X、Y、Z…）で、特定容器に係わる部分をそれぞれ毎に按分する。

※ プラ製容器・食料品の場合

（実態調査） $46.43(=41.51 \div 89.41)$  →参考資料第2章 1. 参照  
 （分類調査） $62.69(=60.06 \div 95.81)$  →参考資料第3章 参照

- ③ ②で按分された業種別の比率のうち特定容器の部分、適用除外事業者分を含めた「特定容器を用いる事業者の販売額」と「製造等する事業者の販売額」の比率で、業種毎に按分し、業種別利用製造別の比率を算定する。

※ プラ製容器・食料品の場合：利用 12,001,128 百万円、製造等 572,701 百万円→参考資料第 2 章 2. 参照

◆実態調査データ：参考資料第 2 章 2.

(プラスチック製容器)

令和2年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者 ③,④,⑧			容器製造等事業者 ③,④,⑧		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11,869,004	132,124	12,001,128	572,692	10	572,701
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,323,677	3,429	1,327,106	68,549	2	68,551
酒類製造業	354,810	452	355,263	5,393	0	5,393
油脂加工製造業	661,203	1,401	662,604	77,112	0	77,112
医薬品製造業	5,465,859	1,989	5,467,848	82,153	0	82,153
化粧品製造業	2,797,677	2,153	2,799,830	170,368	144	170,513
小売業	14,262,365	26,860	14,289,224	193,417	22	193,439
その他の製造業	18,320,136	238,027	18,558,163	261,981	348	262,329
合計	55,054,731	406,435	55,461,166	1,431,664	526	1,432,190

- ④ 特定容器については③の業種別・利用製造別の比率に②の業種別比率を掛けて得られる比率に、特定包装については②の業種別比率に、「特定事業者分の排出見込量／適用除外分を含んだ排出見込量」を掛け、業種別利用製造等別の“責任割合”を算出する。

※ プラ製容器・食料品利用事業者の場合

(実態調査) 特定事業者分 41.31、小規模事業者分 0.20→参考資料第 2 章 1. 参照

$$\text{「責任割合」} = 46.43 \times \{12,001,128 \div (12,001,128 + 572,701)\} \times \{41.31 \div (41.31 + 0.20)\} = 44.1$$

(分類調査) 特定事業者分 59.21、小規模事業者分 0.85→参考資料第 3 章 参照

$$\text{「責任割合」} = 62.69 \times \{12,001,128 \div (12,001,128 + 572,701)\} \times \{59.21 \div (59.21 + 0.85)\} = 58.98$$

- ⑤ ④で求めた特定容器・特定包装毎の責任割合において、特定容器の責任割合合計(i)に①で求めた除外事業者分を含めた特定容器の比率(A)を乗じる。同様に、特定包装の責任割合合計(ii)に除外事業者分を含めた特定包装の比率(B)を乗じる。これらの合計(iii)が、「特定事業者責任比率」(iii = i × A + ii × B)となる。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 99.32 (i) → 利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 98.66 (ii) (=10.45÷10.59) → 参考資料第 2 章 1. 参照

$$\text{「特定事業者責任比率」} = 99.32 \times \{89.41 \div (89.41 + 10.59)\} (A)$$

$$+ 98.66 \times \{1 - 89.41 \div (89.41 + 10.59)\} (B) = 99.25 (iii)$$

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 98.61 (i) → 利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 95.58 (ii) (=4.01÷4.19) → 参考資料第 3 章 参照

$$\text{「特定事業者責任比率」} = 98.61 \times \{95.81 \div (95.81 + 4.19)\} (A)$$

$$+ 95.58 \times \{1 - 95.81 \div (95.81 + 4.19)\} (B) = 98.48 (iii)$$

$$\Rightarrow \text{「特定事業者責任比率」} (99.25 + 98.48) \div 2 = 98.87$$

なお、最終数値は、令和元年度 98.47 との平均値

$$\text{「特定事業者責任比率(最終数値)」} (98.87 + 98.47) \div 2 = 98.67 \approx 99 \text{ (四捨五入) (資料 2 表 1-1)}$$

<再商品化義務総量の算定>

- ⑥ 再商品化義務総量は、以下の数量のいずれか少ない量となる。

- ・ 環境大臣が定める令和 3 年度の分別収集見込総量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」

を乗じた量に、前年度からの繰り越し量を足した量

- ・ 再商品化計画に定められる令和3年度の再商品化見込量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量

※ プラ製容器包装の場合：分別収集見込総量 726 千 t、再商品化見込量 1,014 千 t、特定事業者責任比率 99%  
⇒「再商品化義務総量」=726,000 t × 0.99=718,740 t (資料2 表1-2)

＜特定容器比率、業種別比率、業種別特定容器利用事業者比率の算定＞

- ⑦ 特定容器に関する責任割合の合計を、特定容器及び特定包装に関する責任割合の合計(⑤で算出)で除した値を、「特定容器比率」とする。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 99.32 (i)、特定事業者責任比率 99.25(iii)  
「特定容器比率」=99.32 × {89.41 ÷ (89.41 + 10.59)} ÷ 99.25 × 100=89.47

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 98.61 (i)、特定事業者責任比率 98.48(iii)  
「特定容器比率」=98.61 × {95.81 ÷ (95.81 + 4.19)} ÷ 98.48 × 100=95.93  
⇒「特定容器比率」(89.47+95.93)÷2=92.70

なお、最終数値は、令和元年値 93.11 との平均値

「特定容器比率(最終数値)」(92.7+93.11)÷2=92.91 (資料2 表2)

- ⑧ ④で求めた特定容器毎業種毎の責任割合(利用+製造)の合計を100として、業種毎の比率を算出する。これが特定容器の「業種別比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 責任割合(利用) 44.1(=46.43×(12,001,128÷(12,001,128+572,701))×(41.31÷(41.31+0.20)))  
責任割合(製造) 2.11(=46.43×(572,701÷(12,001,128+572,701))×(44.38÷(44.38+0.00)))  
責任割合(利用+製造) 46.22(=44.1+2.11)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造) 99.32 (i)

「業種別比率」=46.22÷99.32=46.53

(分類調査) 責任割合(利用) 58.98(=62.69×(12,001,128÷(12,001,128+572,701))×(59.21÷(59.21+0.85)))  
責任割合(製造) 2.86(=62.69×(572,701÷(12,001,128+572,701))×(44.38÷(44.38+0.00)))  
責任割合(利用+製造) 61.84(=58.98+2.86)

→利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計

責任割合合計(利用+製造) 98.61 (i)

「業種別比率」=61.84÷98.61=62.71

⇒「業種別比率」=(46.53+62.71)÷2=54.62

なお、最終数値は、令和元年値 56.33 との平均値

「業種別比率(最終数値)」=(54.62+56.33)÷2=55.48 (資料2 表3)

- ⑨ 特定容器に関して業種毎に、特定利用事業者の責任割合④と製造等事業者の責任割合④との比率を算出する。これが「業種別特定容器利用事業者比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定容器利用事業者の責任割合 44.10、特定容器製造事業者の責任割合 2.11  
「利用事業者比率」=44.10÷(44.10+2.11)=95.42

(分類調査) 特定容器利用事業者の責任割合 58.98、特定容器製造事業者の責任割合 2.86  
「利用事業者比率」=58.98÷(58.98+2.86)=95.38

⇒「利用事業者比率」=(95.42+95.38)÷2=95.40

なお、最終数値は、令和元年値 95.20 との平均値

「利用事業者比率(最終数値)」=(95.40+95.20)÷2=95.30 (資料2 表4)

(参考) 業種別特定容器利用事業者比率 ([プラスチック製容器] - [小売業]) の算出手順について

特定容器利用事業者比率の最終数値は、容器包装利用・製造等実態調査（実態調査）結果と容器包装廃棄物分類調査（分類調査）結果の平均値の2年移動平均により算出される。以下では、[プラスチック製容器] - [小売業] の令和元年度最終数値について

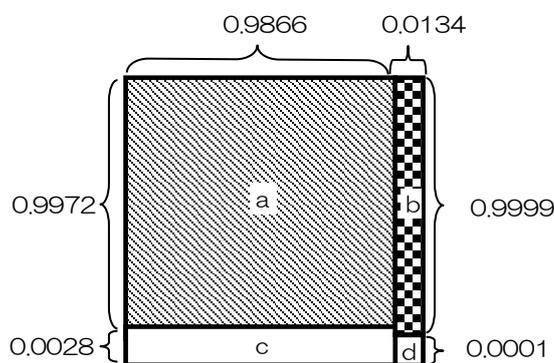
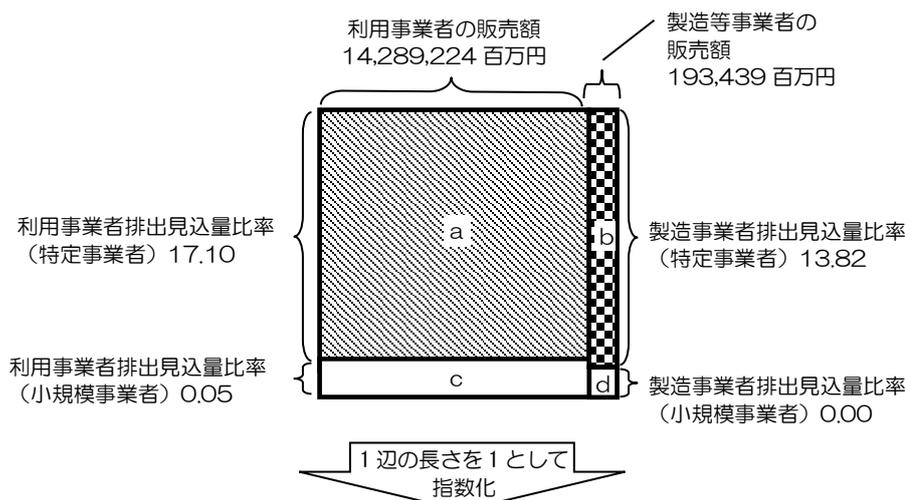
- ①実態調査結果に基づく比率の算出
- ②分類調査結果に基づく比率の算出
- ③最終数値の算出

の順に算出手順を示す。

①実態調査（容器包装利用・製造等実態調査）結果に基づく比率の算出

- ・ 実態調査結果に基づく利用事業者比率については、利用事業者と製造等事業者の販売額比、特定事業者と小規模事業者の排出見込量比を基に算定される。具体的には、下図に示す a / (a + b) の比率が利用事業者比率となる。

<算出結果>



$$a = 0.9866 \times 0.9972 = 0.9838$$

$$b = 0.0134 \times 0.9999 = 0.0134$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9838 / (0.9838 + 0.0134) = \underline{0.9866}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- ・ 参考資料第2章「容器包装利用・製造等実態調査の結果について」の下記データ。

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(プラスチック製容器)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.31	0.20	41.51	44.38	0.00	44.38
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.32	0.01	7.33	8.37	0.00	8.37
酒類製造業	0.30	0.00	0.30	0.31	0.00	0.31
油脂加工製造業	6.43	0.01	6.44	6.85	0.00	6.85
医薬品製造業	2.08	0.00	2.08	4.20	0.00	4.20
化粧品製造業	6.68	0.00	6.68	7.27	0.01	7.27
小売業	17.10	0.05	17.15	13.82	0.00	13.83
その他製造業	7.57	0.34	7.91	14.78	0.03	14.81
合計	88.78	0.62	89.41	99.96	0.04	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	10.45	0.14	10.59

2. 商品販売額・容器販売額

(プラスチック製容器)

令和2年度調査結果

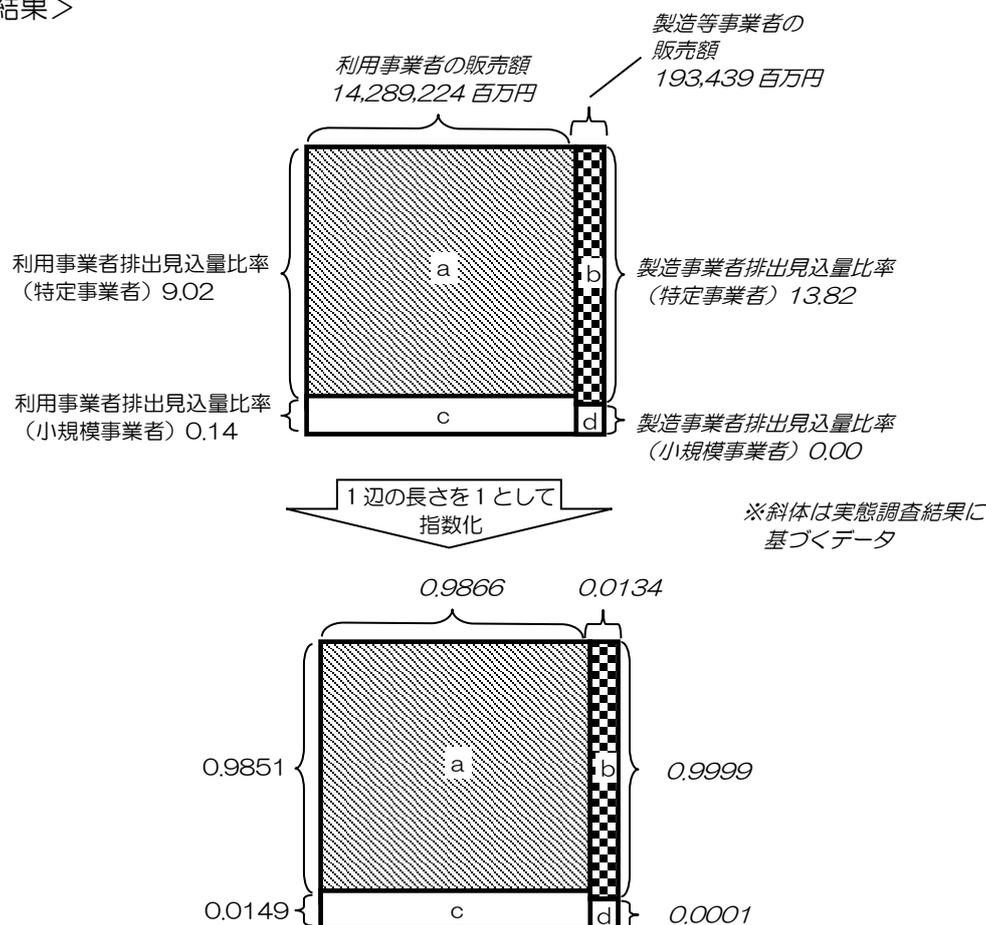
(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11,869,004	132,124	12,001,128	572,692	10	572,701
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,323,677	3,429	1,327,106	68,549	2	68,551
酒類製造業	354,810	452	355,263	5,393	0	5,393
油脂加工製造業	661,203	1,401	662,604	77,112	0	77,112
医薬品製造業	5,465,859	1,989	5,467,848	82,153	0	82,153
化粧品製造業	2,797,677	2,153	2,799,830	170,368	144	170,513
小売業	14,262,365	26,860	14,289,224	193,417	22	193,439
その他の製造業	18,320,136	238,027	18,558,163	261,981	348	262,329
合計	55,054,731	406,435	55,461,166	1,431,664	526	1,432,190

## ②分類調査（容器包装廃棄物分類調査）結果に基づく比率の算出

- 分類調査結果に基づく利用事業者比率についても、実態調査と同様に、下図に示す  $a/(a+b)$  の比率が利用事業者比率となる。ただし、分類調査で把握できるのは、利用事業者の特定事業者と小規模事業者の排出見込量比のみであるため、他のデータについては実態調査のデータを採用している。

<算出結果>



$$a=0.9866 \times 0.9851 = 0.9720$$

$$b=0.0134 \times 0.9999 = 0.0134$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9720 / (0.9720 + 0.0134) = \underline{\underline{0.9864}}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- 参考資料第3章「容器包装廃棄物分類調査の結果について」の下記データ。

(プラスチック製容器)

令和2年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	59.21	0.85	60.06			
清涼飲料・茶・コーヒー製造	4.07	0.00	4.08			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	4.05	0.02	4.07			
医薬品製造業	0.59	0.00	0.59			
化粧品等製造業	0.79	0.00	0.79			
小売業	9.02	0.14	9.16			
その他の事業	16.65	0.37	17.02			
計	94.43	1.38	95.81			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.01	0.19	4.19

③最終数値の算出

- 最終数値は、実態調査結果と分類調査結果の平均値の2年移動平均により算出される（令和2年度の最終数値については次式に基づき算出）。

$$\frac{\frac{R2 \text{ 実態調査結果} + R2 \text{ 分類調査結果}}{2} + \frac{R1 \text{ 実態調査結果} + R1 \text{ 分類調査結果}}{2}}{2}$$

- ①、②より、令和2年度調査結果に基づく値は以下のとおり。

実態調査結果=0.9866

分類調査結果=0.9864

- 同様に令和元年度調査結果に基づく値についても算出。

実態調査結果=0.9884

分類調査結果=0.9883

- 上記データより、令和2年度最終数値は以下のとおりとなる。

$$\frac{\frac{0.9866+0.9864}{2} + \frac{0.9884+0.9883}{2}}{2} = \underline{0.9874}$$

## (2) 個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率の算定【第二段階】

個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる「事業系比率」「当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量」の算定の考え方は以下に示すとおり。

### a) 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量

(実態調査)

- ・ 小規模事業者分を除く排出見込量

(分類調査)

- ・ 実態調査で得られた全業種合計の排出見込量（小規模事業者分を除く）に分類調査で求めた業種別の比率を乗じた量

### b) 事業系比率

(実態調査)

- ・  $1 - \frac{\text{小規模事業者分を除く排出見込量 (ア)}}{\text{小規模事業者分を除く容器包装利用量 (イ) - 小規模事業者分を除く自ら回収する容器包装量}}$

(分類調査)

- ・  $1 - \frac{\text{上記aの分類調査の排出見込量}}{\text{上記aの分類調査の排出見込量 + 容器包装利用量 (イ) - 自ら回収する容器包装量 - 排出見込量 (ア)}}$

※ 上式の量は全て小規模事業者分を除く量  
自ら回収する容器包装量に自主回収認定量は含まない

なお、第一段階と同様に、実態調査と分類調査の平均を取った後、2年移動平均値を最終数値とする。

具体的な算定手順を以下に示す。

#### < 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 >

- ① 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」のうち、適用規模分の数量。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定事業者排出見込量 500,054 t (特定事業者排出見込量計 1,074,714 t) → 参考資料第2章 7.

(分類調査) 排出比率 59.21 (特定事業者分排出比率計 94.43) → 参考資料第3章

$$\text{「排出見込量」} = 1,074,714 \times (59.21/94.43) = 673,872$$

$$\Rightarrow \text{「排出見込量」} = (500,054 + 673,872) \div 2 = 586,963$$

なお、最終数値は、令和元年値 581,430 との平均値

$$\text{「排出見込量(最終数値)」} = (586,963 + 581,430) \div 2 = 584,196 \text{ (資料2 表6)}$$

◆実態調査データ：参考資料第2章 7.

(プラスチック製容器包装)

(容器)	実態調査		分類調査 (単位：t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	500,054	526,124	673,872	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	88,625	99,185	46,378	
酒類製造業	3,601	3,617	580	
油脂加工製造業	77,817	81,158	46,056	
医薬品製造業	25,131	49,775	6,744	
化粧品製造業	80,844	86,165	8,987	
小売業	206,985	163,904	102,651	
その他製造業	91,658	175,204	189,445	
合計	1,074,714	1,185,132	1,074,714	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	126,535			

◆分類調査データ：参考資料第3章

(プラスチック製容器)

容器	令和2年度調査結果 (%)					
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	59.21	0.85	60.06			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.07	0.00	4.08			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	4.05	0.02	4.07			
医薬品製造業	0.59	0.00	0.59			
化粧品等製造業	0.79	0.00	0.79			
小売業	9.02	0.14	9.16			
その他の事業	16.65	0.37	17.02			
計	94.43	1.38	95.81			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.01	0.19	4.19

<事業系比率>

- ② 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」を、「容器包装別業種別規模別容器包装利用量(容器別出荷業種別規模別容器出荷量)」から「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別自主回収量(自主回収認定量を除く)」を控除した値で除した比率を1から引いた値(なお、自主算定方式を推奨するという観点から数値は5%単位で切り下げ)。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 排出見込量 500,054 t、容器利用量 606,184 t、自主回収量 3,931 t → 参考資料第2章3. 及び4.

(分類調査) 排出見込量 673,872 t → 参考資料第2章 7. 及び参考資料第3章

$$\text{「事業系比率」} = 100 - (500,054 + 673,872) \div \{(606,184 - 3,931) \times 2 - 500,054 + 673,872\} \times 100 = 14.83$$

なお、最終数値は、令和元年度 15.72 との平均値

$$\text{「事業系比率(最終数値)」} = (14.83 + 15.72) \div 2 = 15.27 \div 5 = 15 \text{ (5\%単位で切り下げ) (資料2 表5)}$$

◆実態調査データ：参考資料第2章 3

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和2年度調査結果

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	252,354
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57,042
酒類製造業	24,453
油脂加工製造業	15,397
医薬品製造業	25,137
化粧品製造業	16,022
小売業	82,245
その他の事業	215,479

単位：トン

容器利用量 (特定事業者)
② 606,184
100,673
3,982
84,932
55,956
85,706
248,105
214,641

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	149,342

包装利用量 (特定事業者)
181,717

◆実態調査データ：参考資料第2章 4.

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和2年度調査結果

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	4,896
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	31
酒類製造業	212
油脂加工製造業	3
医薬品製造業	30
化粧品製造業	43
小売業	807
その他の事業	3,664

単位：トン

自ら回収する量 (特定事業者)
② 3,931
5,967
36
722
1,312
622
11,383
43,843

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	8,920

自ら回収する量 (特定事業者)
9,743

以上

## 第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率
  - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-2
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-6
2. 容器利用商品販売額・容器販売額
  - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-8
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-12
3. 容器包装利用量（容器利用事業者）
  - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-14
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-15
4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）
  - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-16
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-17
5. 容器製造等量（容器製造等事業者）
  - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-18
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-19
6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）
  - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-20
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-21
7. 容器包装廃棄物排出見込量
  - ＜ガラスびん・PETボトル＞P. 2-22
  - ＜紙製・プラスチック製容器包装＞P. 2-26

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(ガラスびん 無色)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	42.97	2.53	45.50	44.04	0.01	44.05
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18.50	1.60	20.11	15.95	0.00	15.96
酒類製造業	29.77	0.20	29.97	35.56	0.00	35.56
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.45	0.00	1.45	2.18	0.00	2.18
化粧品製造業	2.36	0.01	2.37	1.96	0.00	1.96
その他	0.55	0.06	0.60	0.27	0.03	0.31
合計	95.60	4.40	100.00	99.95	0.05	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38.20	2.17	40.37	39.15	0.00	39.15
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21.80	1.71	23.52	19.43	0.00	19.43
酒類製造業	32.32	0.28	32.60	37.70	0.00	37.70
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.09	0.00	1.09	1.81	0.00	1.81
化粧品製造業	2.01	0.01	2.02	1.69	0.00	1.69
その他	0.40	0.01	0.41	0.22	0.00	0.22
合計	95.83	4.17	100.00	100.00	0.00	100.00

平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	42.23	1.97	44.20	41.43	0.00	41.43
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	20.13	1.64	21.77	19.89	0.00	19.89
酒類製造業	29.95	0.27	30.22	34.50	0.00	34.50
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1.06	0.00	1.07	1.78	0.00	1.78
化粧品製造業	2.12	0.01	2.13	2.15	0.00	2.15
その他	0.57	0.05	0.63	0.25	0.00	0.25
合計	96.06	3.94	100.00	100.00	0.00	100.00

## (ガラスびん 茶色)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.34	0.03	1.36	1.53	0.00	1.53
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	33.64	0.17	33.81	33.89	0.00	33.89
酒類製造業	16.55	12.25	28.81	24.29	0.01	24.29
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	34.60	0.05	34.65	38.35	0.00	38.35
化粧品製造業	0.50	0.00	0.50	0.52	0.00	0.52
その他	0.87	0.00	0.88	1.41	0.00	1.41
合計	87.50	12.50	100.00	99.99	0.01	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.38	0.06	1.44	1.63	0.02	1.65
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	34.34	1.21	35.55	35.01	0.00	35.01
酒類製造業	16.17	12.68	28.85	22.95	0.01	22.96
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	33.36	0.03	33.38	38.52	0.00	38.52
化粧品製造業	0.62	0.00	0.62	0.63	0.00	0.63
その他	0.15	0.01	0.16	1.23	0.00	1.23
合計	86.02	13.98	100.00	99.97	0.03	100.00

平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.60	0.02	1.62	1.51	0.00	1.51
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	34.43	1.23	35.66	37.75	0.00	37.75
酒類製造業	14.98	14.47	29.45	22.47	0.00	22.47
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	32.55	0.01	32.56	35.72	0.00	35.72
化粧品製造業	0.58	0.00	0.58	0.56	0.00	0.56
その他	0.13	0.00	0.13	2.00	0.00	2.00
合計	84.26	15.74	100.00	100.00	0.00	100.00

(ガラスびん その他の色)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.73	0.01	5.73	5.38	0.00	5.38
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.73	3.94	18.67	16.18	0.00	16.18
酒類製造業	71.69	2.67	74.36	77.43	0.02	77.45
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	0.06	0.00	0.06	0.07	0.00	0.07
化粧品製造業	0.68	0.00	0.68	0.66	0.00	0.66
その他	0.49	0.01	0.50	0.25	0.00	0.25
合計	93.36	6.64	100.00	99.98	0.02	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.04	0.04	5.08	4.56	0.01	4.58
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11.26	4.02	15.29	13.27	0.00	13.27
酒類製造業	75.71	2.95	78.66	81.36	0.03	81.39
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	0.22	0.00	0.22	0.20	0.00	0.20
化粧品製造業	0.57	0.02	0.59	0.54	0.00	0.54
その他	0.14	0.03	0.17	0.02	0.00	0.02
合計	92.94	7.06	100.00	99.96	0.04	100.00

平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.51	0.04	5.55	5.18	0.00	5.18
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	13.48	4.07	17.54	15.19	0.00	15.19
酒類製造業	72.52	2.94	75.46	78.68	0.00	78.68
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	0.23	0.00	0.23	0.21	0.00	0.21
化粧品製造業	0.64	0.00	0.64	0.45	0.00	0.45
その他	0.54	0.04	0.58	0.29	0.00	0.29
合計	92.92	7.08	100.00	100.00	0.00	100.00

(PETボトル)  
令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	2.84	0.05	2.89	2.76	0.00	2.76
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	95.45	0.02	95.47	95.54	0.00	95.54
酒類製造業	1.63	0.01	1.64	1.70	0.00	1.70
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.92	0.08	100.00	100.00	0.00	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.94	0.03	3.96	3.84	0.00	3.84
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	93.54	0.04	93.58	93.68	0.00	93.68
酒類製造業	2.45	0.00	2.46	2.48	0.00	2.48
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.93	0.07	100.00	100.00	0.00	100.00

平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.84	0.24	4.08	4.01	0.00	4.01
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	93.62	0.05	93.66	93.44	0.00	93.44
酒類製造業	2.25	0.00	2.26	2.55	0.00	2.55
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.71	0.29	100.00	100.00	0.00	100.00

## (紙製容器)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	31.59	0.83	32.42	36.16	0.04	36.20
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.44	0.02	7.46	9.57	0.00	9.57
酒類製造業	3.00	0.01	3.01	3.93	0.00	3.93
油脂加工製造業	2.09	0.00	2.09	2.64	0.00	2.64
医薬品製造業	2.21	0.00	2.22	3.81	0.00	3.81
化粧品製造業	2.28	0.00	2.28	2.57	0.00	2.57
小売業	9.63	0.02	9.65	10.44	0.00	10.44
その他製造業	26.83	0.03	26.86	30.60	0.24	30.85
合計	85.07	0.92	85.99	99.72	0.28	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	13.65	0.36	14.01

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	31.83	1.31	33.14	36.21	0.19	36.40
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.32	0.15	7.47	9.25	0.00	9.25
酒類製造業	2.63	0.01	2.63	3.05	0.00	3.05
油脂加工製造業	2.14	0.00	2.14	2.58	0.00	2.58
医薬品製造業	2.24	0.00	2.25	4.06	0.00	4.06
化粧品製造業	2.25	0.00	2.25	2.58	0.00	2.58
小売業	12.24	0.03	12.26	12.99	0.00	12.99
その他製造業	24.27	0.46	24.74	29.09	0.00	29.09
合計	84.92	1.96	86.88	99.81	0.19	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	12.77	0.35	13.12

平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	33.07	0.68	33.76	37.95	0.04	38.00
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.77	0.02	7.78	9.72	0.00	9.72
酒類製造業	2.96	0.03	2.99	3.78	0.00	3.78
油脂加工製造業	2.40	0.00	2.40	2.94	0.00	2.94
医薬品製造業	2.20	0.00	2.20	4.08	0.00	4.08
化粧品製造業	2.23	0.00	2.24	2.72	0.00	2.72
小売業	9.35	0.03	9.38	11.95	0.00	11.95
その他製造業	24.09	0.07	24.16	26.83	0.00	26.83
合計	84.08	0.83	84.91	99.96	0.04	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	14.92	0.18	15.09

## (プラスチック製容器)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.31	0.20	41.51	44.38	0.00	44.38
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.32	0.01	7.33	8.37	0.00	8.37
酒類製造業	0.30	0.00	0.30	0.31	0.00	0.31
油脂加工製造業	6.43	0.01	6.44	6.85	0.00	6.85
医薬品製造業	2.08	0.00	2.08	4.20	0.00	4.20
化粧品製造業	6.68	0.00	6.68	7.27	0.01	7.27
小売業	17.10	0.05	17.15	13.82	0.00	13.83
その他製造業	7.57	0.34	7.91	14.78	0.03	14.81
合計	88.78	0.62	89.41	99.96	0.04	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	10.45	0.14	10.59

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	42.93	1.31	44.23	47.72	0.00	47.72
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.01	0.03	7.04	8.52	0.01	8.52
酒類製造業	0.31	0.00	0.31	0.34	0.00	0.34
油脂加工製造業	6.28	0.02	6.30	6.89	0.00	6.89
医薬品製造業	2.21	0.00	2.21	4.07	0.00	4.07
化粧品製造業	5.52	0.01	5.53	6.04	0.00	6.04
小売業	16.40	0.04	16.44	14.23	0.00	14.23
その他製造業	7.97	0.06	8.03	12.18	0.00	12.18
合計	88.63	1.46	90.10	99.99	0.01	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.66	0.24	9.90

平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	45.26	0.57	45.82	43.98	1.79	45.78
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.83	0.02	6.85	7.70	0.00	7.70
酒類製造業	0.31	0.00	0.31	0.38	0.00	0.38
油脂加工製造業	6.82	0.01	6.83	6.86	0.00	6.86
医薬品製造業	1.93	0.00	1.94	4.66	0.00	4.66
化粧品製造業	5.25	0.00	5.25	5.37	0.00	5.38
小売業	13.12	0.05	13.17	12.27	0.00	12.27
その他製造業	10.26	0.02	10.29	16.98	0.00	16.98
合計	89.78	0.68	90.46	98.20	1.80	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.38	0.16	9.54

## 2. 容器利用商品販売額・容器販売額

(ガラスびん 無色)

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	284,300	12,628	296,928	18,727	6	18,733
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	80,957	2,238	83,195	9,044	1	9,044
酒類製造業	282,954	3,670	286,623	22,747	3	22,750
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	476,016	270	476,286	3,269	0	3,269
化粧品製造業	179,251	391	179,642	4,437	0	4,437
その他	38,629	3,842	42,471	363	20	383
合計	1,342,108	23,039	1,365,146	58,586	30	58,616

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	311,095	10,585	321,680	16,817	0	16,817
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79,066	2,399	81,465	11,214	2	11,216
酒類製造業	282,868	6,221	289,089	19,838	174	20,012
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	468,642	426	469,068	2,265	0	2,265
化粧品製造業	147,645	546	148,191	3,899	1	3,899
その他	23,584	251	23,835	353	0	353
合計	1,312,899	20,428	1,333,327	54,386	176	54,562

平成30年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	393,018	9,535	402,553	20,759	0	20,759
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	90,400	3,754	94,154	11,344	1	11,344
酒類製造業	321,916	3,022	324,938	21,244	22	21,265
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	611,294	309	611,603	4,543	0	4,543
化粧品製造業	194,994	298	195,292	10,523	0	10,523
その他	26,593	756	27,349	455	0	455
合計	1,638,215	17,674	1,655,888	68,866	23	68,889

## (ガラスびん 茶色)

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	22,018	375	22,393	515	0	515
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	86,149	1,160	87,310	8,735	0	8,735
酒類製造業	335,257	23,484	358,741	8,041	50	8,091
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	253,313	924	254,237	12,772	0	12,772
化粧品製造業	21,969	53	22,023	325	0	325
その他	130,917	125	131,042	1	0	1
合計	849,623	26,122	875,745	30,388	50	30,438

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	29,233	2,167	31,400	932	6	939
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	89,012	979	89,991	11,803	0	11,803
酒類製造業	404,152	16,949	421,101	7,869	46	7,915
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	297,629	664	298,294	14,074	0	14,074
化粧品製造業	19,149	53	19,202	432	0	432
その他	105,239	634	105,873	12	0	12
合計	944,415	21,446	965,861	35,124	52	35,176

平成30年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	30,324	2,148	32,472	617	0	617
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	90,820	858	91,678	10,152	0	10,152
酒類製造業	351,172	35,419	386,591	8,754	103	8,857
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	306,314	353	306,667	13,540	0	13,540
化粧品製造業	56,516	49	56,565	417	0	417
その他	111,003	211	111,214	11,736	0	11,736
合計	946,149	39,038	985,186	45,216	103	45,319

## (ガラスびん その他の色)

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	19,564	173	19,737	993	0	993
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	24,379	994	25,373	3,048	0	3,048
酒類製造業	304,633	18,714	323,346	19,639	72	19,712
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	629	75	704	16	0	16
化粧品製造業	43,105	67	43,172	827	0	827
その他	8,483	86	8,569	67	0	67
合計	400,792	20,109	420,901	24,592	72	24,664

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	17,679	297	17,976	962	3	964
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	23,289	629	23,918	2,870	0	2,870
酒類製造業	404,193	23,398	427,591	21,648	346	21,994
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1,580	114	1,693	38	0	38
化粧品製造業	23,484	481	23,966	696	0	696
その他	5,579	370	5,949	10	0	10
合計	475,803	25,289	501,093	26,224	349	26,573

平成30年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	21,677	243	21,920	2,287	0	2,287
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	31,640	135	31,775	3,574	0	3,574
酒類製造業	384,549	19,063	403,612	25,251	31	25,282
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	1,746	0	1,746	40	0	40
化粧品製造業	26,114	25	26,139	6,408	0	6,408
その他	12,187	288	12,475	123	0	123
合計	477,912	19,754	497,666	37,683	31	37,714

## (PETボトル)

令和2年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	208,510	6,658	215,168	16,040	0	16,041
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,206,153	1,048	3,207,201	389,529	0	389,529
酒類製造業	220,211	459	220,670	9,614	0	9,614
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	—	—	—	—	—	—
化粧品製造業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,634,873	8,165	3,643,038	415,184	0	415,184

令和元年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	239,940	5,932	245,871	15,499	0	15,499
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,248,687	1,288	2,249,975	341,381	0	341,381
酒類製造業	238,182	1,026	239,209	10,512	0	10,512
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	—	—	—	—	—	—
化粧品製造業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,726,809	8,246	2,735,055	367,393	0	367,393

平成30年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	178,304	10,304	188,608	14,130	0	14,130
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,115,627	1,610	2,117,238	350,175	0	350,175
酒類製造業	196,863	476	197,339	11,454	1	11,454
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	—	—	—	—	—	—
化粧品製造業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,490,795	12,390	2,503,185	375,759	1	375,759

## (紙製容器)

令和2年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,550,613	58,223	3,608,836	123,026	219	123,245
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	485,955	4,425	490,380	23,638	0	23,638
酒類製造業	209,537	617	210,154	15,689	0	15,689
油脂加工製造業	191,152	360	191,513	4,794	0	4,794
医薬品製造業	4,317,263	1,636	4,318,899	27,534	0	27,534
化粧品製造業	997,153	244	997,397	13,514	0	13,514
小売業	6,723,870	19,807	6,743,677	42,749	1	42,749
その他の製造業	16,349,216	20,323	16,369,539	103,743	3,003	106,746
合計	32,824,759	105,635	32,930,394	354,687	3,223	357,910

令和元年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,101,336	233,092	3,334,428	130,293	619	130,912
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	452,904	3,448	456,352	23,961	0	23,961
酒類製造業	235,372	996	236,369	11,264	0	11,264
油脂加工製造業	160,927	533	161,459	4,260	0	4,260
医薬品製造業	4,277,691	1,007	4,278,699	25,166	0	25,166
化粧品製造業	1,570,605	307	1,570,912	13,962	0	13,962
小売業	8,928,008	27,562	8,955,570	61,818	0	61,818
その他の製造業	31,006,845	169,588	31,176,433	138,495	4	138,499
合計	49,733,687	436,534	50,170,221	409,217	624	409,841

平成30年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,126,344	63,706	3,190,050	129,198	123	129,321
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	444,689	7,284	451,973	33,196	0	33,196
酒類製造業	391,161	710	391,870	16,642	0	16,642
油脂加工製造業	129,311	161	129,472	5,143	0	5,143
医薬品製造業	4,790,115	2,753	4,792,867	28,110	0	28,110
化粧品製造業	928,977	260	929,237	12,260	0	12,260
小売業	8,957,716	9,249	8,966,965	55,825	0	55,825
その他の製造業	25,532,905	41,947	25,574,852	126,824	0	126,824
合計	44,301,217	126,068	44,427,286	407,199	123	407,322

## (プラスチック製容器)

令和2年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11,869,004	132,124	12,001,128	572,692	10	572,701
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,323,677	3,429	1,327,106	68,549	2	68,551
酒類製造業	354,810	452	355,263	5,393	0	5,393
油脂加工製造業	661,203	1,401	662,604	77,112	0	77,112
医薬品製造業	5,465,859	1,989	5,467,848	82,153	0	82,153
化粧品製造業	2,797,677	2,153	2,799,830	170,368	144	170,513
小売業	14,262,365	26,860	14,289,224	193,417	22	193,439
その他の製造業	18,320,136	238,027	18,558,163	261,981	348	262,329
合計	55,054,731	406,435	55,461,166	1,431,664	526	1,432,190

令和元年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11,854,734	425,956	12,280,690	606,654	51	606,705
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,407,793	5,172	1,412,965	68,269	61	68,329
酒類製造業	510,607	6,145	516,752	5,323	0	5,323
油脂加工製造業	791,588	3,119	794,707	77,518	0	77,518
医薬品製造業	6,444,292	1,657	6,445,949	157,875	0	157,875
化粧品製造業	2,166,710	2,587	2,169,296	130,788	0	130,788
小売業	15,315,643	17,195	15,332,838	180,029	0	180,029
その他の製造業	47,013,547	94,786	47,108,334	346,434	1,134	347,568
合計	85,504,915	556,616	86,061,531	1,572,890	1,245	1,574,135

平成30年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	11,845,041	114,034	11,959,074	650,015	32,538	682,552
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,520,878	3,857	1,524,735	67,661	0	67,661
酒類製造業	529,021	594	529,616	7,965	0	7,965
油脂加工製造業	793,312	1,031	794,344	77,040	0	77,040
医薬品製造業	8,142,496	1,093	8,143,589	158,552	1	158,553
化粧品製造業	2,350,526	2,408	2,352,934	131,890	3	131,893
小売業	16,084,166	128,462	16,212,629	138,751	491	139,243
その他の製造業	28,024,594	41,830	28,066,424	352,246	807	353,053
合計	69,290,035	293,309	69,583,344	1,584,119	33,840	1,617,959

### 3. 容器包装利用量（容器利用事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色） （PETボトル）

令和2年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	182,000	5,096	9,308	26,898
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	79,749	169,197	25,942	890,685
酒類製造業	158,840	81,186	158,727	16,050
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	8,802	138,409	112	—
化粧品製造業	9,594	1,786	1,141	—
その他	2,541	5,269	797	—

令和元年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	172,389	6,001	8,995	26,301
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	98,658	152,031	20,607	692,385
酒類製造業	176,073	75,224	179,100	17,699
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	10,276	149,702	370	—
化粧品製造業	8,579	2,293	1,037	—
その他	1,968	5,014	247	—

平成30年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	209,172	7,071	9,792	24,534
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	99,729	156,145	24,744	663,190
酒類製造業	183,879	78,825	178,694	17,323
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	11,328	142,544	399	—
化粧品製造業	10,434	2,076	1,173	—
その他	3,176	7,844	1,068	—

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和2年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	252,354
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57,042
酒類製造業	24,453
油脂加工製造業	15,397
医薬品製造業	25,137
化粧品製造業	16,022
小売業	82,245
その他の事業	215,479

容器利用量 (特定事業者)
606,184
100,673
3,982
84,932
55,956
85,706
248,105
214,641

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	149,342

包装利用量 (特定事業者)
181,717

令和元年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	250,857
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	52,620
酒類製造業	18,495
油脂加工製造業	15,021
医薬品製造業	25,104
化粧品製造業	15,507
小売業	102,759
その他の事業	217,862

容器利用量 (特定事業者)
614,017
98,745
4,015
80,528
58,568
69,681
241,375
203,925

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	157,830

包装利用量 (特定事業者)
174,030

平成30年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	252,065
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	55,119
酒類製造業	24,429
油脂加工製造業	17,443
医薬品製造業	25,740
化粧品製造業	15,556
小売業	91,678
その他の事業	225,723

容器利用量 (特定事業者)
625,985
94,134
4,696
84,380
70,245
66,162
204,994
281,538

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	149,430

包装利用量 (特定事業者)
170,160

※数値は特定事業者分

4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色）（PETボトル）

令和2年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	14,120	0	0	345
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,656	54,667	3,495	52,922
酒類製造業	5,175	9,183	3,924	181
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	29	35	0	—
化粧品製造業	81	5	0	—
その他	147	15	10	—

令和元年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	9,086	286	75	46
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,604	14,269	136	19,033
酒類製造業	2,697	7,150	3,842	16
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	59	43	0	—
化粧品製造業	76	0	2	—
その他	59	15	0	—

平成30年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	11,864	792	20	40
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,836	21,118	1,483	19,547
酒類製造業	3,054	4,554	3,511	10
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	33	149	0	—
化粧品製造業	82	2	12	—
その他	66	17	0	—

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和2年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	4,896
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	31
酒類製造業	212
油脂加工製造業	3
医薬品製造業	30
化粧品製造業	43
小売業	807
その他の事業	3,664

自ら回収する量(特定事業者)
3,931
5,967
36
722
1,312
622
11,383
43,843

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	8,920

自ら回収する量(特定事業者)
9,743

令和元年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	2,521
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	33
酒類製造業	26
油脂加工製造業	39
医薬品製造業	71
化粧品製造業	9
小売業	374
その他の事業	1,666

自ら回収する量(特定事業者)
5,522
3,506
14
36
1,346
746
6,973
29,482

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	7,221

自ら回収する量(特定事業者)
10,295

平成30年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	2,179
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	101
酒類製造業	35
油脂加工製造業	1
医薬品製造業	89
化粧品製造業	3
小売業	1,355
その他の事業	3,495

自ら回収する量(特定事業者)
4,913
3,975
15
173
1,487
741
8,341
29,046

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	1,316

自ら回収する量(特定事業者)
12,613

※数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

5. 容器製造等量（容器製造等事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色）（PETボトル）

令和2年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	172,130	5,210	9,325	27,586
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	77,532	115,081	28,361	890,899
酒類製造業	155,804	96,509	161,820	16,117
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	8,782	138,569	126	—
化粧品製造業	9,631	1,784	1,142	—
その他	1,381	4,796	438	—

令和元年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	165,091	5,944	8,987	26,786
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	95,836	142,128	27,054	692,667
酒類製造業	175,939	95,070	183,188	17,732
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	10,232	149,761	388	—
化粧品製造業	8,611	2,297	1,064	—
その他	1,346	4,606	43	—

平成30年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	200,670	6,575	9,855	26,301
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	97,055	139,325	29,860	663,652
酒類製造業	183,303	104,539	183,434	17,352
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	11,301	142,435	399	—
化粧品製造業	10,457	2,078	1,163	—
その他	1,739	7,378	548	—

※数値は特定事業者分

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和2年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	266,834
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	57,292
酒類製造業	24,591
油脂加工製造業	16,067
医薬品製造業	25,989
化粧品製造業	16,410
小売業	82,487
その他の事業	237,043

	容器製造等量 (特定事業者)
	613,386
	101,260
	4,023
	85,859
	59,653
	88,057
	247,817
	250,067

令和元年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	266,694
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	54,338
酒類製造業	18,599
油脂加工製造業	15,315
医薬品製造業	25,957
化粧品製造業	15,791
小売業	103,088
その他の事業	250,320

	容器製造等量 (特定事業者)
	634,359
	99,541
	4,128
	81,534
	59,977
	72,029
	241,577
	256,496

平成30年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	262,202
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	55,569
酒類製造業	25,106
油脂加工製造業	18,046
医薬品製造業	26,321
化粧品製造業	15,793
小売業	92,262
その他の事業	247,008

	容器製造等量 (特定事業者)
	612,239
	94,931
	4,742
	85,072
	73,219
	67,937
	205,302
	314,706

※数値は特定事業者分

6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん  
その他の色）（PETボトル）

令和2年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	30	0	1	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,384	0	0	4,088
酒類製造業	2,928	7,508	2,045	4
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	78	24	0	—
化粧品製造業	74	0	0	—
その他	0	0	0	—

令和元年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	7	0	2	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,012	14,596	19	7,155
酒類製造業	3,628	7,708	2,015	4
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	72	17	0	—
化粧品製造業	63	3	0	—
その他	0	0	0	—

平成30年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	10	1,031	0	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,042	1	31	0
酒類製造業	3,847	19,289	5,565	6
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	63	30	0	—
化粧品製造業	82	1	0	—
その他	0	0	0	—

※数値は特定事業者分

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

令和2年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	4,411
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	251
酒類製造業	16
油脂加工製造業	28
医薬品製造業	1,366
化粧品製造業	515
小売業	661
その他の事業	3,187

	自ら回収する量 (特定事業者)
	10,216
	1
	15
	0
	11
	580
	8,207
	6,264

令和元年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	2,397
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	417
酒類製造業	21
油脂加工製造業	70
医薬品製造業	436
化粧品製造業	167
小売業	694
その他の事業	2,996

	自ら回収する量 (特定事業者)
	36,631
	106
	13
	146
	975
	616
	6,471
	6,325

平成30年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	910
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	25
酒類製造業	34
油脂加工製造業	8
医薬品製造業	501
化粧品製造業	107
小売業	615
その他の事業	2,509

	自ら回収する量 (特定事業者)
	4,136
	0
	15
	63
	70
	455
	6,827
	4,092

※数値は特定事業者分

## 7. 容器包装廃棄物排出見込量

(ガラスびん 無色)

令和2年度調査結果	実態調査		分類調査		(単位：トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
食料品製造業	163,678	169,528	196,243	208,267	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	70,478	61,422	54,301	59,211	
酒類製造業	113,398	136,880	101,829	105,342	
油脂加工製造業	-	-	-	-	
医薬品製造業	5,504	8,377	8,131	8,371	
化粧品製造業	8,981	7,538	2,757	2,887	
その他	2,078	1,051	857	717	
合計	364,116	384,796	364,116	384,796	

令和元年度調査結果	実態調査		分類調査		(単位：トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
食料品製造業	159,485	161,739	224,268	232,929	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91,028	80,255	46,935	42,538	
酒類製造業	134,947	155,756	121,484	129,998	
油脂加工製造業	-	-	-	-	
医薬品製造業	4,535	7,478	4,797	4,622	
化粧品製造業	8,386	6,975	2,049	2,412	
その他	1,682	892	530	595	
合計	400,063	413,095	400,063	413,095	

平成30年度調査結果	実態調査		分類調査		(単位：トン)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
食料品製造業	191,540	197,255	260,818	276,049	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91,317	94,700	53,129	64,547	
酒類製造業	135,855	164,277	113,245	125,424	
油脂加工製造業	-	-	-	-	
医薬品製造業	4,830	8,478	6,491	7,399	
化粧品製造業	9,612	10,226	1,666	2,248	
その他	2,607	1,172	413	441	
合計	435,761	476,108	435,761	476,108	

## (ガラスびん 茶色)

令和2年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	4,404	5,210	11,041	14,797
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	110,789	115,078	173,420	202,531
酒類製造業	54,507	82,462	41,721	50,209
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	113,945	130,203	61,785	71,736
化粧品製造業	1,632	1,770	189	206
その他	2,878	4,791	0	36
合計	288,156	339,514	288,156	339,514

令和元年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	4,982	5,944	15,536	19,793
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	123,599	127,532	198,246	233,440
酒類製造業	58,211	83,603	62,436	71,783
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	120,072	140,293	33,084	38,760
化粧品製造業	2,223	2,281	0	0
その他	532	4,492	316	368
合計	309,619	364,144	309,619	364,144

平成30年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位：トン)

	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	5,570	5,544	14,647	17,916
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	119,943	138,971	195,944	242,592
酒類製造業	52,170	82,728	55,209	73,573
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	113,385	131,503	26,577	32,852
化粧品製造業	2,004	2,044	963	1,032
その他	457	7,357	189	183
合計	293,528	368,147	293,528	368,147

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

## (ガラスびん その他の色)

令和2年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,510	9,290	11,990	14,972
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21,886	27,947	15,433	18,411
酒類製造業	106,536	133,693	110,785	138,782
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	83	126	100	121
化粧品製造業	1,004	1,142	437	350
その他	725	438	0	0
合計	138,745	172,637	138,745	172,637

令和元年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,137	8,954	11,394	14,727
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18,190	26,032	30,890	40,975
酒類製造業	122,279	159,604	107,606	140,106
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	348	388	0	0
化粧品製造業	923	1,064	151	189
その他	234	43	69	86
合計	150,110	196,084	150,110	196,084

平成30年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,894	9,771	10,745	13,956
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21,734	28,671	18,492	21,409
酒類製造業	116,952	148,494	120,136	152,777
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	368	399	0	0
化粧品製造業	1,026	847	418	511
その他	879	545	62	74
合計	149,853	188,727	149,853	188,727

## (PETボトル)

令和2年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	23,374	25,519	23,374	25,519
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	785,818	883,251	785,818	883,251
酒類製造業	13,416	15,745	13,416	15,745
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	822,609	924,516	822,609	924,516

令和元年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	24,097	26,119	24,097	26,119
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	572,252	637,772	572,252	637,772
酒類製造業	15,013	16,896	15,013	16,896
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	611,362	680,787	611,362	680,787

平成30年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	22,507	26,110	22,507	26,110
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	548,601	607,876	548,601	607,876
酒類製造業	13,215	16,595	13,215	16,595
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	584,323	650,581	584,323	650,581

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(紙製容器包装)

令和2年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	208,504	214,205	224,366	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	49,080	56,670	30,824	
酒類製造業	19,825	23,292	6,164	
油脂加工製造業	13,760	15,614	7,006	
医薬品製造業	14,612	22,577	10,445	
化粧品製造業	15,030	15,224	11,150	
小売業	63,584	61,823	44,837	
その他製造業	177,042	181,263	226,644	
合計	561,436	590,668	561,436	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	90,066			

令和元年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	206,444	209,177	233,033	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	47,504	53,406	20,265	
酒類製造業	17,035	17,619	4,815	
油脂加工製造業	13,865	14,903	5,237	
医薬品製造業	14,543	23,458	10,187	
化粧品製造業	14,592	14,916	10,859	
小売業	79,357	75,026	125,124	
その他製造業	157,430	168,009	141,249	
合計	550,770	576,514	550,770	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	82,682			

平成30年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位：トン)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	214,840	213,039	248,230	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	50,460	54,540	21,087	
酒類製造業	19,251	21,210	8,431	
油脂加工製造業	15,602	16,501	5,313	
医薬品製造業	14,289	22,886	8,908	
化粧品製造業	14,507	15,258	8,551	
小売業	60,705	67,084	76,028	
その他製造業	156,485	150,584	169,591	
合計	546,138	561,101	546,138	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	96,811			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(プラスチック製容器包装)

令和2年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者
食料品製造業	500,054	526,124	673,872	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	88,625	99,185	46,378	
酒類製造業	3,601	3,617	580	
油脂加工製造業	77,817	81,158	46,056	
医薬品製造業	25,131	49,775	6,744	
化粧品製造業	80,844	86,165	8,987	
小売業	206,985	163,904	102,651	
その他製造業	91,658	175,204	189,445	
合計	1,074,714	1,185,132	1,074,714	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	126,535			

令和元年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者
食料品製造業	500,082	549,849	662,777	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	81,675	98,138	39,895	
酒類製造業	3,573	3,891	444	
油脂加工製造業	73,206	79,369	43,835	
医薬品製造業	25,755	46,919	7,738	
化粧品製造業	64,321	69,603	13,668	
小売業	191,067	163,963	189,882	
その他製造業	92,832	140,385	74,272	
合計	1,032,512	1,152,116	1,032,512	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	112,590			

平成30年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位：トン)	
	(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者
食料品製造業	512,784	536,663	646,700	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	77,392	93,943	43,614	
酒類製造業	3,548	4,577	895	
油脂加工製造業	77,233	83,657	41,087	
医薬品製造業	21,915	56,900	8,180	
化粧品製造業	59,442	65,581	11,048	
小売業	148,706	149,759	188,964	
その他製造業	116,299	207,176	76,831	
合計	1,017,320	1,198,256	1,017,320	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	106,315			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

### 第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

- ・ 特定容器を利用する事業者の排出見込量及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

＜ガラスびん＞	P. 3-2
＜紙製・プラスチック製容器包装＞	P. 3-5

## (ガラスびん 無色)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	51.42	3.37	54.79	53.29	1.14	54.43
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.23	0.90	15.13	15.15	0.19	15.34
酒類製造業	26.68	0.28	26.96	26.95	0.13	27.09
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	2.13	0.00	2.13	2.14	0.00	2.14
化粧品等製造業	0.72	0.04	0.76	0.74	0.04	0.78
その他の事業	0.22	0.00	0.22	0.18	0.04	0.23
計	95.41	4.59	100.00	98.46	1.54	100.00

## 令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	53.14	2.85	55.98	55.61	0.51	56.12
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11.12	1.37	12.49	10.16	0.42	10.58
酒類製造業	28.79	0.97	29.75	31.04	0.44	31.48
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	1.14	0.00	1.14	1.10	0.00	1.10
化粧品等製造業	0.49	0.02	0.51	0.58	0.00	0.58
その他の事業	0.13	0.00	0.13	0.14	0.00	0.14
計	94.79	5.21	100.00	98.63	1.37	100.00

## 平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	56.26	2.27	58.53	57.36	0.23	57.59
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11.46	2.94	14.40	13.41	0.15	13.56
酒類製造業	24.43	0.73	25.16	26.06	0.64	26.70
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	1.40	0.00	1.40	1.54	0.00	1.54
化粧品等製造業	0.36	0.04	0.40	0.47	0.03	0.50
その他の事業	0.09	0.02	0.11	0.09	0.02	0.11
計	94.00	6.00	100.00	98.93	1.07	100.00

## (ガラスびん 茶色)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.34	1.17	4.51	3.89	0.63	4.51
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	52.53	0.79	53.32	53.20	0.16	53.37
酒類製造業	12.64	10.61	23.25	13.19	10.00	23.19
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	18.71	0.13	18.84	18.85	0.00	18.85
化粧品等製造業	0.06	0.01	0.07	0.05	0.01	0.07
その他の事業	0.00	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02
計	87.28	12.72	100.00	89.19	10.81	100.00

令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.20	1.33	5.53	4.59	0.96	5.55
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	53.53	1.04	54.57	54.17	0.49	54.66
酒類製造業	16.86	13.99	30.85	16.66	14.05	30.71
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	8.93	0.03	8.96	8.99	0.00	8.99
化粧品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他の事業	0.09	0.00	0.09	0.09	0.00	0.09
計	83.60	16.40	100.00	84.50	15.50	100.00

平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.13	0.83	4.96	4.10	0.81	4.91
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	55.30	0.19	55.49	55.51	0.05	55.57
酒類製造業	15.58	16.13	31.71	16.84	14.84	31.68
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	7.50	0.00	7.50	7.52	0.00	7.52
化粧品等製造業	0.27	0.00	0.27	0.24	0.03	0.27
その他の事業	0.05	0.01	0.06	0.04	0.02	0.06
計	82.84	17.16	100.00	84.25	15.75	100.00

## (ガラスびん その他の色)

令和2年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7.82	0.20	8.03	8.03	0.00	8.03
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	10.07	1.20	11.27	9.88	1.39	11.27
酒類製造業	72.29	8.06	80.35	74.46	5.89	80.35
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.07	0.00	0.07	0.07	0.00	0.07
化粧品等製造業	0.29	0.00	0.29	0.19	0.10	0.29
その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	90.54	9.46	100.00	92.62	7.38	100.00

## 令和元年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7.09	0.20	7.29	7.30	0.06	7.36
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19.21	1.73	20.93	20.30	0.21	20.51
酒類製造業	66.91	4.70	71.62	69.41	2.55	71.97
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
化粧品等製造業	0.09	0.03	0.12	0.09	0.03	0.12
その他の事業	0.04	0.00	0.04	0.04	0.00	0.04
計	93.34	6.66	100.00	97.15	2.85	100.00

## 平成30年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.69	0.56	6.25	6.17	0.09	6.26
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	9.80	0.44	10.23	9.46	0.69	10.16
酒類製造業	63.64	19.62	83.26	67.54	15.78	83.32
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
化粧品等製造業	0.22	0.00	0.22	0.23	0.00	0.23
その他の事業	0.03	0.00	0.03	0.03	0.00	0.03
計	79.38	20.62	100.00	83.43	16.57	100.00

## (紙製容器)

令和2年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	35.96	0.41	36.36			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.94	0.01	4.95			
酒類製造業	0.99	0.00	0.99			
油脂加工製品等製造業	1.12	0.00	1.12			
医薬品製造業	1.67	0.00	1.67			
化粧品等製造業	1.79	0.01	1.79			
小売業	7.19	0.16	7.34			
その他の事業	36.32	0.29	36.62			
計	89.97	0.88	90.85			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.04	0.10	9.15

令和元年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	38.94	0.52	39.46			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3.39	0.02	3.40			
酒類製造業	0.80	0.00	0.80			
油脂加工製品等製造業	0.88	0.00	0.88			
医薬品製造業	1.70	0.00	1.70			
化粧品等製造業	1.81	0.01	1.82			
小売業	20.91	0.10	21.00			
その他の事業	23.60	0.19	23.80			
計	92.03	0.84	92.86			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	7.06	0.08	7.14

平成30年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	41.16	0.47	41.63			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3.50	0.01	3.51			
酒類製造業	1.40	0.00	1.40			
油脂加工製品等製造業	0.88	0.00	0.88			
医薬品製造業	1.48	0.00	1.48			
化粧品等製造業	1.42	0.01	1.43			
小売業	12.61	0.12	12.72			
その他の事業	28.12	0.17	28.29			
計	90.56	0.78	91.34			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8.59	0.07	8.66

(プラスチック製容器)

令和2年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	59.21	0.85	60.06			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.07	0.00	4.08			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	4.05	0.02	4.07			
医薬品製造業	0.59	0.00	0.59			
化粧品等製造業	0.79	0.00	0.79			
小売業	9.02	0.14	9.16			
その他の事業	16.65	0.37	17.02			
計	94.43	1.38	95.81			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.01	0.19	4.19

令和元年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	60.75	0.77	61.52			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3.66	0.00	3.66			
酒類製造業	0.04	0.00	0.04			
油脂加工製品等製造業	4.02	0.00	4.02			
医薬品製造業	0.71	0.00	0.71			
化粧品等製造業	1.25	0.00	1.25			
小売業	17.41	0.20	17.61			
その他の事業	6.81	0.35	7.16			
計	94.65	1.32	95.96			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	3.89	0.15	4.04

平成30年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	59.86	0.84	60.71			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.04	0.00	4.04			
酒類製造業	0.08	0.00	0.08			
油脂加工製品等製造業	3.80	0.00	3.80			
医薬品製造業	0.76	0.00	0.76			
化粧品等製造業	1.02	0.00	1.02			
小売業	17.49	0.13	17.62			
その他の事業	7.11	0.26	7.37			
計	94.17	1.23	95.40			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.46	0.14	4.60

## 第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

1. 特定事業者責任比率、特定容器比率（表1、2） P. 4-2
2. 業種別比率（表3）
  - <ガラス製容器・PETボトル> P. 4-3
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-4
3. 業種別特定容器利用事業者比率（表4）
  - <ガラス製容器・PETボトル> P. 4-5
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-6
4. 事業系比率（表5）
  - <ガラス製容器・PETボトル> P. 4-7
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-8
5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（表6）
  - <ガラス製容器・PETボトル> P. 4-9
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-10

1. 特定事業者責任比率（A）、特定容器比率（C）

<表 1（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率
1.ガラスびん（無色）	<b>95.77%</b>
	95.61%
	95.38%
2.ガラスびん（茶色）	<b>87.57%</b>
	85.04%
	83.79%
3.ガラスびん（その他の色）	<b>92.30%</b>
	93.58%
	86.58%
4.P E T ボトル	<b>99.93%</b>
	99.94%
	99.73%
5.紙製容器包装	<b>98.89%</b>
	98.42%
	99.10%
6.プラスチック製容器包装	<b>98.87%</b>
	98.47%
	98.83%

<表 2（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定容器比率
5.紙製容器包装	<b>88.52%</b>
	89.91%
	88.14%
6.プラスチック製容器包装	<b>92.70%</b>
	93.11%
	93.00%

上段：令和2年度調査結果  
 中段：令和元年度調査結果  
 下段：平成30年度調査結果

2. 業種別比率（D）

< 表3（単年度調査結果推移） >

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器			PETボトル
	無色	茶色	その他	
1. 食料品製造業	<b>49.44</b>	<b>2.68</b>	<b>7.37</b>	<b>2.84</b>
	47.93	3.31	6.48	3.94
	51.81	3.44	6.55	3.87
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>17.20</b>	<b>49.26</b>	<b>13.61</b>	※ <b>95.52</b>
	17.35	51.98	16.60	93.60
	16.77	53.77	13.56	93.87
3. 酒類製造業	<b>29.48</b>	<b>16.82</b>	<b>78.18</b>	<b>1.63</b>
	31.98	19.57	76.35	2.46
	28.49	18.45	78.97	2.26
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業				
5. 医薬品製造業	<b>1.87</b>	<b>30.42</b>	<b>0.07</b>	
	1.16	24.65	0.12	
	1.29	23.74	0.12	
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>1.61</b>	<b>0.31</b>	<b>0.52</b>	
	1.30	0.36	0.36	
	1.29	0.50	0.48	
7. 小売業				
8. その他の事業	<b>0.40</b>	<b>0.50</b>	<b>0.26</b>	
	0.28	0.14	0.10	
	0.35	0.11	0.31	
合 計	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>
	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00

※＝清涼飲料製造業  
 上段：令和2年度調査結果  
 中段：令和元年度調査結果  
 下段：平成30年度調査結果

<表3（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	紙製 容器	プラスチック製 容器
1. 食料品製造業	<b>38.56</b> 39.91 42.41	<b>54.62</b> 56.33 56.95
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>7.12</b> 6.15 6.55	<b>6.28</b> 5.88 5.95
3. 酒類製造業	<b>2.31</b> 1.98 2.53	<b>0.19</b> 0.19 0.22
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>1.85</b> 1.73 1.91	<b>5.76</b> 5.67 5.82
5. 医薬品製造業	<b>2.23</b> 2.24 2.12	<b>1.48</b> 1.62 1.48
6. 化粧品・歯磨その他の  化粧品調整品製造業	<b>2.33</b> 2.31 2.11	<b>4.18</b> 3.77 3.47
7. 小売業	<b>9.65</b> 18.56 12.52	<b>14.40</b> 18.44 16.61
8. その他の事業	<b>35.94</b> 27.11 29.85	<b>13.08</b> 8.09 9.50
合 計	<b>100.00</b> 100.00 100.00	<b>100.00</b> 100.00 100.00

上段：令和2年度調査結果

中段：令和元年度調査結果

下段：平成30年度調査結果

3. 業種別特定容器利用事業者比率（E）

<表4（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	<b>93.78</b> 94.79 94.90	<b>6.22</b> 5.21 5.10	<b>97.56</b> 96.93 98.12	<b>2.44</b> 3.07 1.88	<b>95.15</b> 94.85 90.18	<b>4.85</b> 5.15 9.82	<b>92.95</b> 94.03 92.63	<b>7.05</b> 5.97 7.37
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>89.59</b> 87.07 87.72	<b>10.41</b> 12.93 12.28	<b>90.84</b> 88.17 89.86	<b>9.16</b> 11.83 10.14	<b>88.12</b> 87.27 88.68	<b>11.88</b> 12.73 11.32	※ 86.82 85.80	※ 13.18 14.20
3. 酒類製造業	<b>92.61</b> 93.44 93.82	<b>7.39</b> 6.56 6.18	<b>96.96</b> 97.46 96.64	<b>3.04</b> 2.54 3.36	<b>94.07</b> 94.94 93.83	<b>5.93</b> 5.06 6.17	<b>95.81</b> 95.78 94.50	<b>4.19</b> 4.22 5.50
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	<b>99.32</b> 99.52 99.26	<b>0.68</b> 0.48 0.74	<b>95.20</b> 95.49 95.77	<b>4.80</b> 4.51 4.23	<b>97.71</b> 97.81 97.75	<b>2.29</b> 2.19 2.25		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>97.58</b> 97.37 94.77	<b>2.42</b> 2.63 5.23	<b>98.59</b> 97.80 99.31	<b>1.41</b> 2.20 0.69	<b>98.44</b> 97.14 80.30	<b>1.56</b> 2.86 19.70		
7. 小売業								
8. その他の事業	<b>98.79</b> 98.24 98.09	<b>1.21</b> 1.76 1.91	<b>100.00</b> 99.99 93.88	<b>0.00</b> 0.01 6.12	<b>96.02</b> 93.81 97.73	<b>3.98</b> 6.19 2.27		

※＝清涼飲料製造業

上段：令和2年度調査結果

中段：令和元年度調査結果

下段：平成30年度調査結果

<表 4 (単年度調査結果推移) >

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	<b>96.64</b> 96.14 97.21	<b>3.36</b> 3.86 2.79	<b>95.40</b> 95.20 94.74	<b>4.60</b> 4.80 5.26
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>95.39</b> 94.95 96.00	<b>4.61</b> 5.05 4.00	<b>95.08</b> 95.38 95.74	<b>4.92</b> 4.62 4.26
3. 酒類製造業	<b>93.04</b> 95.44 95.38	<b>6.96</b> 4.56 4.62	<b>98.50</b> 98.98 98.52	<b>1.50</b> 1.02 1.48
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>97.56</b> 97.43 96.30	<b>2.44</b> 2.57 3.70	<b>89.54</b> 91.10 91.15	<b>10.46</b> 8.90 8.85
5. 医薬品製造業	<b>99.37</b> 99.41 99.50	<b>0.63</b> 0.59 0.50	<b>98.52</b> 97.61 98.09	<b>1.48</b> 2.39 1.91
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>98.66</b> 99.12 99.31	<b>1.34</b> 0.88 0.69	<b>94.26</b> 94.31 94.69	<b>5.74</b> 5.69 5.31
7. 小売業	<b>99.36</b> 99.31 99.34	<b>0.64</b> 0.69 0.66	<b>98.65</b> 98.83 99.14	<b>1.35</b> 1.17 0.86
8. その他の事業	<b>99.35</b> 99.55 99.45	<b>0.65</b> 0.45 0.55	<b>98.56</b> 99.25 98.73	<b>1.44</b> 0.75 1.27

上段：令和2年度調査結果  
 中段：令和元年度調査結果  
 下段：平成30年度調査結果

4. 事業系比率（F）

<表5（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利 用	製 造 等
	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等		
1. 食料品製造業	<b>2.28</b> 1.95 2.49	<b>1.34</b> 1.67 1.42	<b>8.21</b> 6.68 6.55	<b>0.00</b> 0.00 0.00	<b>7.22</b> 7.42 8.21	<b>0.29</b> 0.27 0.70	<b>11.97</b> 8.22 8.11	<b>7.49</b> 2.49 0.73
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>8.26</b> 5.51 5.96	<b>18.54</b> 18.10 0.39	<b>2.56</b> 8.09 8.72	<b>0.00</b> 0.00 0.18	<b>2.92</b> 8.50 7.05	<b>1.75</b> 2.91 4.42	※ 6.20 15.01 14.77	※ 0.40 6.96 8.40
3. 酒類製造業	<b>27.23</b> 23.06 26.53	<b>11.67</b> 10.38 9.49	<b>26.67</b> 14.05 29.16	<b>8.97</b> 4.61 3.13	<b>30.76</b> 31.55 32.94	<b>16.07</b> 12.58 16.32	<b>15.46</b> 15.10 23.67	<b>2.28</b> 4.69 4.33
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	<b>32.41</b> 54.91 53.32	<b>3.77</b> 30.71 25.80	<b>21.75</b> 27.87 29.31	<b>7.63</b> 9.55 11.71	<b>23.48</b> 11.14 14.37	<b>0.00</b> 0.00 0.00		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>8.30</b> 2.20 11.60	<b>27.92</b> 25.09 2.34	<b>14.05</b> 5.91 4.54	<b>1.35</b> 1.10 2.07	<b>15.93</b> 17.34 15.69	<b>0.00</b> 0.10 31.76		
7. 小売業								
8. その他の事業	<b>17.70</b> 16.93 23.81	<b>27.15</b> 37.93 40.67	<b>59.64</b> 90.84 95.68	<b>0.21</b> 4.50 0.08	<b>14.66</b> 7.88 28.66	<b>0.00</b> 0.05 1.18		

※＝清涼飲料製造業

上段：令和2年度調査結果

中段：令和元年度調査結果

下段：平成30年度調査結果

<表5（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利 用	製 造等	利 用	製 造等
1. 食料品製造業	<b>15.25</b>	<b>18.37</b>	<b>14.83</b>	<b>12.77</b>
	16.01	20.86	15.72	8.01
	13.15	18.47	15.74	11.75
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>16.56</b>	<b>0.65</b>	<b>8.27</b>	<b>2.05</b>
	13.05	0.95	18.24	1.30
	11.30	1.81	17.42	1.04
3. 酒類製造業	<b>25.37</b>	<b>5.22</b>	<b>14.18</b>	<b>9.76</b>
	11.60	5.16	17.56	5.42
	27.09	15.40	33.77	3.15
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>13.60</b>	<b>2.65</b>	<b>9.36</b>	<b>5.47</b>
	10.48	2.24	11.07	2.48
	14.96	8.52	10.55	1.59
5. 医薬品製造業	<b>45.58</b>	<b>8.31</b>	<b>64.93</b>	<b>16.54</b>
	45.90	8.09	65.27	20.48
	49.49	11.36	75.69	22.21
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>6.76</b>	<b>4.22</b>	<b>8.63</b>	<b>1.50</b>
	6.65	4.53	10.58	2.54
	8.32	2.73	14.50	2.82
7. 小売業	<b>24.78</b>	<b>24.45</b>	<b>16.11</b>	<b>31.60</b>
	18.38	26.73	18.53	30.26
	30.23	26.80	22.12	24.55
8. その他の事業	<b>14.70</b>	<b>22.49</b>	<b>36.02</b>	<b>28.14</b>
	28.24	32.07	49.41	43.88
	28.74	38.41	58.51	33.30

包装（各業種共通）	<b>35.86</b>		<b>26.42</b>	
	45.10		31.24	
	34.64		32.52	

上段：令和2年度調査結果  
 中段：令和元年度調査結果  
 下段：平成30年度調査結果

5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（G）

<表6（単年度調査結果推移）>

（単位：トン）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	<b>179,960</b> 191,876 226,179	<b>188,898</b> 197,334 236,652	<b>7,723</b> 10,259 10,108	<b>10,003</b> 12,868 11,730	<b>10,250</b> 9,765 9,819	<b>12,131</b> 11,840 11,864	<b>23,374</b> 24,097 22,507	<b>25,519</b> 26,119 26,110
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>62,389</b> 68,982 72,223	<b>60,317</b> 61,396 79,624	<b>142,105</b> 160,923 157,944	<b>158,804</b> 180,486 190,781	<b>18,659</b> 24,540 20,113	<b>23,179</b> 33,503 25,040	※ 785,818 572,252 548,601	※ 883,251 637,772 607,876
3. 酒類製造業	<b>107,613</b> 128,216 124,550	<b>121,111</b> 142,877 144,851	<b>48,114</b> 60,324 53,689	<b>66,335</b> 77,693 78,150	<b>108,661</b> 114,943 118,544	<b>136,238</b> 149,855 150,635	<b>13,416</b> 15,013 13,215	<b>15,745</b> 16,896 16,595
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	<b>6,818</b> 4,666 5,661	<b>8,374</b> 6,050 7,938	<b>87,865</b> 76,578 69,981	<b>100,969</b> 89,526 82,178	<b>92</b> 174 184	<b>123</b> 194 199		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧品用調整品製造業	<b>5,869</b> 5,217 5,639	<b>5,212</b> 4,694 6,237	<b>910</b> 1,112 1,483	<b>988</b> 1,140 1,538	<b>720</b> 537 722	<b>746</b> 626 679		
7. 小売業								
8. その他の事業	<b>1,467</b> 1,106 1,510	<b>884</b> 743 806	<b>1,439</b> 424 323	<b>2,413</b> 2,430 3,770	<b>363</b> 151 470	<b>219</b> 65 309		

※＝清涼飲料製造業  
 上段：令和2年度調査結果  
 中段：令和元年度調査結果  
 下段：平成30年度調査結果

<表6 (単年度調査結果推移) >

(単位：トン)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利 用	製造等	利 用	製造等
1. 食料品製造業	<b>216,435</b> 219,739 231,535	<b>214,205</b> 209,177 213,039	<b>586,963</b> 581,430 579,742	<b>526,124</b> 549,849 536,663
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>39,952</b> 33,884 35,774	<b>56,670</b> 53,406 54,540	<b>67,502</b> 60,785 60,503	<b>99,185</b> 98,138 93,943
3. 酒類製造業	<b>12,994</b> 10,925 13,841	<b>23,292</b> 17,619 21,210	<b>2,090</b> 2,009 2,222	<b>3,617</b> 3,891 4,577
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	<b>10,383</b> 9,551 10,457	<b>15,614</b> 14,903 16,501	<b>61,937</b> 58,521 59,160	<b>81,158</b> 79,369 83,657
5. 医薬品製造業	<b>12,529</b> 12,365 11,598	<b>22,577</b> 23,458 22,886	<b>15,938</b> 16,746 15,047	<b>49,775</b> 46,919 56,900
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>13,090</b> 12,726 11,529	<b>15,224</b> 14,916 15,258	<b>44,915</b> 38,994 35,245	<b>86,165</b> 69,603 65,581
7. 小売業	<b>54,210</b> 102,241 68,366	<b>61,823</b> 75,026 67,084	<b>154,818</b> 190,475 168,835	<b>163,904</b> 163,963 149,759
8. その他の事業	<b>201,843</b> 149,340 163,038	<b>181,263</b> 168,009 150,584	<b>140,552</b> 83,552 96,565	<b>175,204</b> 140,385 207,176

包装（各業種共通）	<b>90,066</b> 82,682 96,811		<b>126,535</b> 112,590 106,315	
-----------	-----------------------------------	--	--------------------------------------	--

上段：令和2年度調査結果  
中段：令和元年度調査結果  
下段：平成30年度調査結果

## 第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

### 1. 経緯

紙製容器包装については、市町村分別収集量に占める市町村独自処理量の割合が大きい等の理由により、容器包装リサイクル法施行当初より分別収集見込量と指定法人引取実績量の間大きな乖離が生じていた。

一方、平成12年度～平成14年度までの間、国は分別収集見込量に特定事業者責任比率を乗じた数値を再商品化義務総量と定めていたが、指定法人は、当該義務総量に基づき事業計画を策定するため、結果として、指定法人が特定事業者から過大に再商品化委託料を徴収する要因となっていた（過大徴収分は、次年度以降精算）。

このため、平成15年度より、指定法人が特定事業者から過大な再商品化委託料を徴収しないようにすることを目的として、分別収集見込量から環境省が調査した市町村独自処理見込量を差し引いた量に基づき再商品化義務総量を算定することとしている。

### 2. 令和3年度の再商品化義務総量の算定について

環境省の調査によると、令和3年度についても、依然、市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が大きかったことから、平成15年度から令和2年度まで同様、分別収集見込量から市町村独自処理見込量を控除した量30千トンに特定事業者責任比率を乗じて再商品化義務総量を算定することとした。

なお、その他の品目については、これまでと同様の理由（ガラスびん：再商品化義務総量は、再商品化見込量に基づく数値であり、分別収集見込量の影響は受けていない。ペットボトル及びプラスチック容器包装：市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が小さく、再商品化義務総量に大きな影響を及ぼさない。）により、市町村独自処理見込量を勘案せずに再商品化義務総量を算定することとした。

令和3年度の分別収集見込量及び市町村独自処理見込量

(単位：千トン)

		分別収集見込量 (A)	Aのうち独自処理見込量
ガラスびん	無色	282	180
	茶色	228	123
	その他の色	192	57
紙製容器包装		100	70
ペットボトル		313	93
プラスチック製容器包装		726	45

出所：環境省調査

#### (参考)

特定事業者に対する再商品化義務総量の算定は、容器包装リサイクル法第11条第3項に基づき、分別収集見込量と再商品化見込量のいずれか少ない量に特定事業者責任比率を乗じて得た量を基礎として主務大臣が定める量と規定されている。